

株式会社TAIYO 女性活躍推進法一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

2. 当社の課題

- 1) (全社)男性の平均残業時間が17.2時間／月、女性の平均残業時間が6.4時間／月となっており、男性の方が長時間労働をする傾向があり、家庭への貢献が低い

3. 数値目標

男性の残業時間を5年後に平均15.0時間以内にし、時間当たりの労働生産性向上とワークライフバランスの適正化することで、男女ともに職場および家庭に貢献できる雇用環境を整える

4. 取組内容

- 1) 部門毎に残業時間の数値目標を設定し管理する(現在実施中)
- 2) 部内で仕事が分担できる環境を作り、有給休暇の取得促進を行う(多能工化)
- 3) 育児休業・介護休業等を取得しやすい環境を整備するため、諸制度について周知活動を行う